

2022年9月17日 一院生自治会理事会

## 故安倍晋三元首相の「国葬」実施と大学の弔意表明に反対する要望書

岸田内閣は2022年7月22日、故安倍晋三元首相の「国葬」を2022年9月27日に実施することを閣議決定しました。

安倍晋三氏の銃撃による死去に際し、中野聡学長は7月9日に一橋大学のウェブサイト上で暴力によって民主主義をゆがめることを非難するメッセージを寄せられています。いかなる理由においても他者の生命を奪うことは全く正当化されないという点で、中野学長が民主主義的な価値を重視しようとしていることを私たちも心強く感じています。

しかし「国葬」の実施は、中野学長のこうした思いとは相いれない、民主主義社会の原則と矛盾するものです。「国葬」の閣議決定に当たって院生自治会理事会は、中野学長に以下の2点を求めます。

1. 一橋大学学長として、「国葬」実施への反対の意思表示を行ってください。
2. 2022年9月27日に予定されている故安倍晋三氏の「国葬」において、弔旗の掲揚や、学生・教職員への黙祷の要請などによる、大学としての弔意の表明を行わないよう求めます。

### 【要望趣旨】

そもそも「国葬（国葬令）」は、明治から昭和初期までのいわゆる戦前においては、もっぱら皇族を中心に、軍関係者、政府関係者などの権威づけのために用いられた制度であり、特定の個人の死について、それが「国家・天皇に尽くした者」であるという賛美を国民に強要することで戦時体制の強化に利用されてきた制度です。その制度の性格から、戦後は民主主義と相反するものとして「国葬令」は廃止され、現在に至っています。

今回実施される「国葬」は、現行の法令上実施する根拠の弱いもので、上記のような戦前の国葬令の廃止の経緯から言っても、歴史的評価の定まらない人物の「業績」を政府の一存で市民に一方的に押し付けるものです。

加えて一橋大学での固有の文脈に言及するなら、過去にも天皇や与党の有力政治家が死去すると、政府から国旗・弔旗の掲揚などによる追悼並びに功績の記念への協力が要請され、その都度学生を中心に学内外から声が上がり、大学の姿勢が鋭く問われてきました。その際、第一に天皇や国家、あるいは日本による侵略戦争や植民地支配のシンボルとして「日の丸」を仰ぐことに関する思想信条の自由の問題、第二に政府からなんらかの要請があるから単にそれに従うのではなく、各大学がそれぞれ学内で民主的な議論を尽くして決定すべきであるという大学自治の原則の問題が指摘されてきました。一橋大学では過去再

三に渡って、今回の「国葬」が内包する問題を学生が訴えてきた経緯があります。

以上に述べた通り、民主主義的な社会の発展に寄与する「豊かな教養と市民的公共性」を持つ人々を送り出すという一橋大学の理念に照らして、こうした「国葬」に大学が同調するのは、誤ったメッセージを学生に与えることとなります。一橋大学が自らを「社会科学の総合大学」と位置付けていることをいま一度かえりみて、大学として後世の批判に耐えうる責任と自覚ある対応を求めます。

以 上